



虐待者との生活から逃げ出すためには...

虐待者は、自分が虐待している相手が逃げようとすると、攻撃的になることがあります。安全に逃げるためには、慎重に計画を立てることが必要です。携帯電話やパソコン等の電子機器のGPSを全てオフにして、着信履歴も見られないようにしてください。

緊急時にそなえて、以下の必需品をバッグに入れておきましょう。

- ・緊急用のプリペイド携帯
- ・身分証明書(運転免許証、パスポート、グリーンカード)
- ・子供の出生証明書、ソーシャルセキュリティカード
- ・子供の学校の書類、医療保険の書類
- ・信頼できる友人の電話番号
- ・AADAのヘルpline(713)339-8300
- ・近くのシェルターの電話番号
- ・車と家の鍵のコピー
- ・一時的接近禁止令、保護命令の書類
- ・親権や面会に関する裁判所命令
- ・虐待を記録した写真や日記

虐待者と離れて暮らしている場合は...

- ・家の全ての鍵を変える
- ・自分の居場所を誰にも教えない
- ・自分の近況をSSNに公開しない
- ・生活パターンを変える
- ・職場で虐待者からの電話をつながないように依頼する
- ・虐待の記録、ストーカー行為の記録を残す
- ・信頼できる友人にのみ虐待のことを伝える
- ・身の危険を感じたら、すぐに911に電話する

暴力に 怯えることのない 生活を



AADA

PO Box 420776
Houston, TX 77242-0776
(713) 974-3743 Office
(713) 339-8300 Help Line
<https://www.aadainc.org/>

**Asians
Against
Domestic
Abuse, Inc.**

AADAとは？

2001年に設立されたAADAのミッションは、社会から取り残されたDV被害者を保護し、暴力から守ることです。AADAは、アジア系アメリカンコミュニティにおいて、家庭内の平等を構築する為の支援活動を行っています。

ヒューストンの人口200万人のうち、およそ6パーセントはアジア系の移民です。そのほとんどが、アメリカに移民してきたばかりの人です。AADAは、家庭の中に隠れがちなDVの問題に取り組むことによって、その問題を社会に顕在化させることに努めています。

サービス

AADAは、クライアントのニーズに沿った総合的なサービスを提供しています。DV被害者が安全な住居を見つけ、経済的に自立することを目的とした支援を行っています。

具体的なサービス内容は、下記の通りです。

- ・仮住まいの提供、シェルターの検索
- ・法律情報の提供、カウンセリングの紹介
- ・職業訓練、英語教育、福祉制度の紹介
- ・被害者の権利や保護に関するコミュニティ教育
- ・DV被害者の文化的背景に考慮したサポート
- ・DV被害者の言語に応じたケースマネージメント

ドメスティック・バイオレンスとは？

ドメスティック・バイオレンスとは、権力や支配を使って相手を操り、抑圧し、自分の思い通りにしようとする暴力行為のことです。

ドメスティック・バイオレンスは、身体的虐待、精神的虐待、言語的虐待、経済的虐待、性的虐待など、様々な形態があります。

DV加害者は、被害者が抑圧的な関係から逃れることを防ぐためにあらゆる手段を用います。このため、DV被害者の多くは、すぐに虐待から逃げ出すことができず、何年にもわたって虐待を受け続けています。

虐待は、配偶者や恋人、母親や父親、義理の親、兄弟姉妹等によって行われます。性暴力とは、相手が望んでいないにも関わらず、力づくで相手を操作したり、強制的に性行為を強要することです。

「同意」とは？

合意のうえでの性行為とは、当事者双方が、性行為を行うことについて自発的かつ自由な意思で同意していることです。「ノー」と言わないことが「イエス」を意味するわけではありません。結婚している配偶者や恋人に性行為を強要することも、性的暴力です。相手が未成年の場合は、性行為の同意を求めることはできません。

ドメスティックバイオレンスのサインとは？

- ・自由にお金を使うことが許されない
- ・少額のお金しか渡されない
- ・体を押されたり、搖すられたり、掴まれたりする
- ・物を投げつけられる
- ・行動を制限される
- ・家族や友人と自由に会わせてもらえない
- ・大声で怒鳴られる
- ・話を聞いてもらえない
- ・持ち物を壊される

アジア系移民が被害者となるDVは、日々深刻化しています。その原因としては、被害者が社会から孤立していること、被害者が英語を苦手としていること、被害者が移民として不安定な地位に置かれていること、被害者の生活が加害者の収入に依存していること等が挙げられます。

ご自身が虐待を受けている場合や、虐待を受けている友人や知人がいる場合は、AADAのヘルpline(713)339-8300にご連絡ください。守秘義務を遵守したうえで、無料でご相談をお受けします。

*緊急の場合は、911に通報してください。